

## 宣言関連業務の内容及び中小企業成長加速化支援事業との関連性

※以下の内容は資料提供依頼・意見募集時点の情報であり、変更がありうる。

### 1. 目的

- (1) 独立行政法人中小企業基盤整備機構（以下「中小機構」という。）では、令和7年度から売上高100億円超の企業（以下「100億企業」という。）の創出に向けた本格的な支援を開始する。令和7年2月には、中小企業庁が売上高100億円を超える企業になることや、それに向けたビジョン・取組を対外的に公表する枠組である「売上高100億円を目指す宣言」（以下「宣言」という。）を立ち上げるところであり、中小機構においても当該宣言の普及・啓発、宣言企業同士のネットワーク形成による成長の促進、宣言企業の登録・管理、取組の効果測定・成果分析等を行う業務（以下「宣言関連業務」という。）を実施する予定である。
- (2) なお、宣言関連業務を遂行するにあたっては、委託先は中小機構の指導・監督の下、中小機構との適切な協議・確認を行いつつ、業務を進めることを確保する。

### 2. 宣言関連業務の内容及び中小企業成長加速化支援事業との関連性

「宣言関連業務」は、100億企業創出に向けた広報・機運醸成、宣言の受付・要件確認・公開・管理、宣言企業のネットワーキング促進施策の企画・運営・管理、その他効果測定・成果分析等に係る業務全般をいう。なお、宣言関連業務と中小企業成長加速化支援事業との一体的な運営が必須ではあるが、宣言及び補助金の確認・審査・選考の独立性を確保しつつ、適切な運営体制を構築するものとする。

#### (1) 100億企業創出に向けた広報・機運醸成等業務

##### ①100億企業創出に向けた広報・機運醸成

飛躍的成長に挑戦する中小企業等の機運醸成や宣言促進に向け、広報活動の企画提案や候補企業の発掘に関する提案、宣言・関連施策のPR等を行う。

##### ②専用ホームページの作成・運営

100億企業創出に向けた専用ホームページ（中小機構が保有する共通申込システムを活用した宣言の受付フォームを含む。）を作成し、宣言の情報発信・受付・管理（詳細は（2））や関連施策の情報発信を行う。なお、当該専用ホームページは、中小企業の申請事務の負担を軽減する観点から「中小企業成長加速化補助金」の申請受付ホームページと一体的なものとし、中小企業の視点で手続きしやすいよう運営がなされるようにする。

##### ③宣言企業・成長企業・支援機関等への取材・事例公表

宣言企業や100億企業に成長した企業、支援機関等の取材・紹介等を通じて事例を蓄積し、専用ホームページで公開することで成長に対する機運醸成及び宣言の促進を図る。

## (2) 宣言関係業務

### ①宣言の受付・要件確認等

専用ホームページを通じて申請された宣言の受付及び要件確認を実施するとともに、宣言前後の問い合わせ対応やFAQの作成・更新等を実施する。

- i) 要件確認件数 : 約 2,000 件～3,000 件 / 年
- ii) 要件確認期間 : 通年
- iii) 問い合わせ対応 : 通年

### ②宣言の公開・管理

宣言企業の宣言について専用ホームページで公開する。また、宣言内容の掲載取り止め等が発生する場合の対応を行う。

## (3) 経営者・経営幹部ネットワーク関係業務

### ①講演会・シンポジウム等の大規模イベント及び交流会の企画・運営

飛躍的成長を目指す企業や宣言企業の裾野拡大に向けた機運醸成のため、経営者・経営幹部・支援機関・金融機関等を対象とした講演会・シンポジウム等のイベントや交流会を企画・運営する。

- i) イベント : 全国 (2回/年目安) (多人数・イベント形式)
- ii) 時期 : 要提案

### ②小規模なネットワーキングイベント及び交流会の企画・運営

宣言企業等の更なる成長を後押しするため、宣言企業の経営者・経営幹部等に向け、様々なテーマ (新事業開発・M&A・人的資本投資等) や方式 (ミニセミナー、座談会、工場視察等) での小規模なネットワーキングイベント及び交流会を企画・運営する。

- i) イベント等 : 平均月 3 回を目安 (少人数・ゼミ形式、工場視察等を含むことも可)
- ii) 時期 : 要提案

### ③宣言企業等の継続的な交流・活性化を促進する施策の実施

上記②等の取組で形成された経営者・経営幹部等の継続的な交流を促進するため、必要に応じて自主的な勉強会・交流会のサポートやオンラインコミュニティの企画・運営等を行う。

- i) イベント等 : 平均月 1 回を目安
- ii) 時期 : 要提案

## (4) 成長企業支援の効果測定・成果分析、効果的な施策の提案等の業務

### ①効果測定・成果分析

宣言企業の傾向や宣言・関連施策の利用を通じた成長、専用ホームページのアクセス、経営者・経営幹部ネットワーク等について、データ利活用やEBPMの観点を踏まえつつ、効果測定・成果分析を実施する。

- i) 宣言企業の傾向・成長分析 : 年 1 回以上で適時
- ii) 専用ホームページアクセス分析 : 月 1 回
- iii) ネットワークイベントの効果測定 : 開催ごと
- iv) その他成長企業支援に係る分析 : 年 1 回以上で適時

### ②効果的な施策の提案

(1)～(3)の取組状況や①の効果測定・成果分析を踏まえ、成長に対する機運醸成や更なる成長に向けた効果的な取組を提案する。

③定例会議の開催

中小機構の指導・監督の下に、100億企業創出に向けた取組をより効果的に遂行するため、(1)～(3)の取組状況、(4)①②の分析・提案、新たな施策動向等を踏まえつつ、中小機構等との定期的な会議(打ち合わせ・情報交換等)を実施する。

(5) 中小企業成長加速化支援事業との一体的な運営業務

宣言は、中小企業成長加速化補助金の申請要件となるため、遅滞なく宣言と補助金申請が連動できるよう専用ホームページの創意・工夫等を実施する。なお、宣言及び補助金の確認・審査・選考においては、それぞれ独立性を確保するものとする。

i) 期間 : 通年(予定) ※特に当該補助金の公募期間の前後関係に留意

**3. 業務実施期間**

令和7年4月1日～令和10年3月31日まで